

**令和6年度「フクモクフェス」
ふくいの木に住まい博エリア
出展者募集要項**

フクモクフェス実行委員会

開催概要

名 称：フクモクフェス

開催日時：令和6年9月7日（土） 9：00～17：30

8日（日） 9：00～17：00

会 場：サンドーム福井メインホール

〒915-0096 越前市瓜生町5-1-1

入場料金：来場者の入場料金は、大人・小人（6ヶ月以上）ともに500円／人を予定
（時間無制限、再入場可能）

来場目標：15,000人

ターゲット層：乳幼児から小学校中学年までの子どもとその保護者（ファミリー層）

主 催：フクモクフェス実行委員会

フクモクフェスの企画内容

「木のおもちゃ博」エリア

① 大型木製遊具

県産材を使用した木製すべり台やジャングルジム等を設置

② 木育広場

300種類以上の木製玩具で自由に遊べる木育広場を設置

③ 木育ワークショップ

木の温かみやモノづくりの楽しさを体験できるワークショップを開催

④ 木育ジップライン

地上約2mに設置された揺れる丸太や一本橋などを進むアクティビティ



「ふくいの木住まい博」エリア

① 県産材を積極的に使用する工務店等のブース出展

県産材使用の住宅の性能やデザインのPRや実例紹介、
内覧会への招待など

② ふくいの木加工技術および優れた製品の情報発信

県産材を用いた家具、建具および内装材等の展示・販売

③ スギのフローリング広場

スギの香りや触り心地を体験できるフローリング広場の設置



※企画内容および名称等は、今後、変更する可能性があります。

募集内容

1 出展募集数

30社程度

2 出展内容

ブース内において、パネル、模型、実物および動画等を用いて来場者へのPR、内覧会への招待および製品の販売等の営業活動を行うことができます。また、木材を使用したワークショップ等の実施も可能です（有料・無料は問いません）。

3 出展料金

(1) 標準ブース 100,000円/ブース（税別）

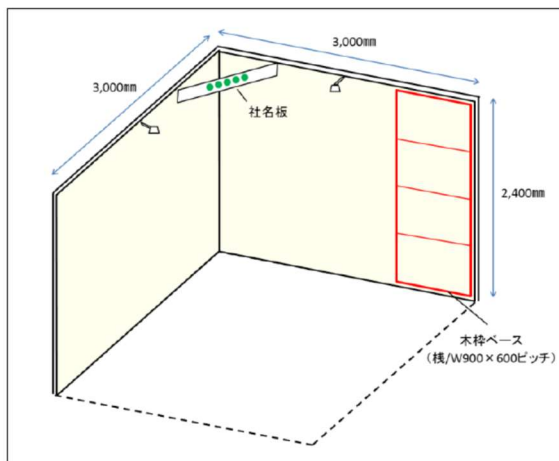
(2) 大ブース 200,000円/ブース（税別）

※上記(1)、(2)ともに複数ブースのお申し込みが可能です。

4 ブース仕様

(1) 標準ブース

寸法：パネル仕切りタイプ 間口3,000mm×奥行3,000mm×高さ2,400mm



《標準ブース仕様》

付属品

- ・社名板
※W800×H200mm
- ・スポットライト 2灯
- ・長テーブル（白布付） 2台
※W1,800×D600×H700mm
- ・パイプイス 4脚
- ・電源 500W（2口コンセント）
- ・壁紙 クリーム系

(2) 大ブース

寸法：パネル仕切りタイプ 間口6,000mm×奥行3,000mm×高さ2,400mm

付属品：上記(1)標準ブースと同様です。

(3) 共通事項

- ・ブース内の展示・装飾はご自由にレイアウトしてください。什器等の持ち込みも可能です。
- ・指定スペースを超えた範囲の装飾はできません。
- ・パネルへのネジ止めなどは可能ですが、重量物などの取付けにはご注意ください。
※パネルは木枠にベニヤ板・壁紙を貼った経師パネル仕様です（木枠ベース/900幅×600ピッチで棧）。
- ・社名板の表示は、出展申込書に記入された表記名と同一となります（ロゴ・マーク等は使用できません。）。

- ・付属の電源は 500w までの対応です。(2 ロコンセント)
使用機器の消費電力が標準容量を超える場合、別電源が必要になりますので必ず出展申込書に使用機器内容をご記入の上お申し込みください。※ただし、別途有料(5,000 円)とさせていただきます。
- ・出展者および関係者様には出展者証(吊り下げ名札)を発行いたします。出展申込書に必要枚数をご記入の上お申し込みください。
- ・カタログスタンド、のぼり、大型ポスター等のオプション品については、6 月に開催を予定している「出展者説明会」でご提案させていただきます。

5 注意事項

- ・会場内でのバルーンの使用は禁止させていただきます。
- ・ブース以外での PR 活動はできません。
- ・モニターや BGM などの音源は、他のブースに迷惑がかからない音量でお願いします。
- ・ブース内の展示物、現金および貴重品等は、出展者の責任において管理をお願いします。
- ・搬入、設営、撤収に関しては、定められた時間帯を厳守してください。また、搬入等で車両を使用する場合、作業が終わり次第、速やかに所定の場所へ移動してください。搬入等の時間帯および車両の通行経路は、別途、ご連絡します。
- ・火気の使用はできません。また、全館禁煙となっておりますので、喫煙の際は指定の場所をお願いします。
- ・会場の床はコンクリートとなっております。床での作業等を行う場合、各自敷物をご用意ください。なお、ブルーシート等は会場の設えを崩すためご遠慮ください。
- ・会場内には、出展者用のごみ集積所はありません。各ブースで発生したごみ等は、各自清掃、持ち帰りをお願いします。
- ・危険物は持込まないでください。
- ・駐車場は、指定の場所に駐車ください。駐車位置については、別途、御案内します。なお、来場者の駐車スペースを確保するため、出展者毎に 1 台の駐車をお願いいたします(搬入・撤収についてはそのかぎりではありません)。また、駐車場は来場者も駐車いたしますので、奥から詰めての駐車をお願いします。

募集要項

1 出展要件

- ・福井県内に本社、支社または営業所等を有している事業者であること。
- ・新築またはリフォーム工事等において、積極的に県産材を使用もしくは今後、県産材を使用することを検討している事業者であること。なお、県産材とは、福井県内で伐採された原木を原則として県内で加工した木材をいいます。
※出展のお申込み後またはイベント終了後に、主催者の関係者による県産材の利用状況等の聞取り等を行う場合があります。
- ・事業者等の代表者・関係者（従事者含む）等が、暴力団関係者でないこと。

2 出展申込および決定等

(1) 出展の申込

出展を希望する事業者の方は、「募集内容」および「出展規約」を必ずご確認の上、下記の申込締め切りまでに、別紙「出展申込書」をフクモクフェス実行委員会事務局に提出してください。

申込が多数の場合には、『実行委員会による選考』により出展者を決定します。

なお、選考にあたっては、次の条件を満たす事業者を優先的に採用します。

- ① 県が認定する「県産材住宅コーディネーター」が所属する事業者
- ② 県産材を活用したふくいの住まい支援事業（新築・リフォーム）の申請実績のある事業者

申込締め切り：令和6年7月12日（金）必着

[提出先]

〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号

県産材活用課（フクモクフェス実行委員会事務局）

TEL 0776-20-0449

E-Mail kensanzai@pref.fukui.lg.jp

FAX 0776-20-0654

(2) 出展の決定

令和6年7月下旬に出展者を決定し、申込者様あて書面にて通知します。併せて、「出展者説明会」の御案内を送付します。

3 出展料の納入

出展の決定後、出展料およびオプション品の利用による追加料金等を請求しますので、別途指定する期日までに、指定する口座にお振込みください。なお、振込手数料は、出展者負担とさせていただきます。

期日までにお支払いいただけない場合、出展を取り消させていただく場合がありますので、予めご了承ください。

4 出展ブースの配置

- ・出展ブースの配置は、出展者数および会場全体の構成などを考慮して主催者が決定します。
- ・出展者は、主催者の承認なしにブースの全部または一部を転貸、売買、交換または譲渡することはできないものとします。

5 搬入および搬出について

- ・搬入は9月5日（木）以降、搬出は9月8日（日）の閉会後を予定しています。
- ・詳細は、出展者決定後に開催する「出展者説明会」でお知らせします。
- ・開催日両日ともに、8時40分までに入場、設営を完了してください。

6 解約

出展の決定後の解約は認めません。出展者側の責によるやむを得ない事情によって解約する場合でも、出展料等の返金はいけません。

7 イベントの中止および中断

荒天、大風、地震、新型コロナウイルス感染拡大その他の事由により本イベントが開催不能または継続困難となった場合、主催者の決定により開催を中止または中断することがあります。この場合、支払い済みの出展料等の返金はいけません。また、出展に要する材料費、輸送費、人件費など一切の補償および返金もできないものとします。

出展規約

1 会場内の行為の制限

- ・ 出展者は、会場内において日本国内の諸法規、会場所管関係行政機関の政令・指導、防火および安全に関わる全ての規則を厳守しなければなりません。
- ・ 緊急時の妨げになりますので、会場通路および壁面ブースの裏通路ならびに非常口、非常用動線および消火栓の前には物を置かないでください。
- ・ 出展者は、指定されたブース外での販売または宣伝を行うことはできません。
- ・ 出展者は、特定の企業、団体、個人または他の出展者あるいは展示物等を非難、攻撃したり、来場者の安全や会場の秩序を保つことに支障をきたす恐れのある展示や行為であると主催者が判断した場合、会場から退場して頂く場合があります。この場合、支払い済みの出展料等の返金はいけません。また、出展に要する材料費、輸送費、人件費など一切の補償および返金もできないものとします。

2 会場管理と免責

- ・ 出展物の防火、盗難の防止および安全の確保は、出展者の責任において行ってください。
- ・ 出展者は、イベントの開催時間内は必ず出展ブースに常駐し、責任を持って管理・運営を行って下さい。
- ・ 出展物の盗難、紛失および破損ならびに出展者がブースを利用することにより発生した人的災害など、あらゆる原因から生じる損失または損害について、主催者は一切の責任を負わないものとします。

3 事故の防止

- ・ 出展者は、出展物の搬入、イベント開催中および撤去等に対して、事故の防止に努めてください。
- ・ 主催者は、出展者が行う作業において、必要と認められた時は、その作業の制限または中止を求めることがあります。

4 出展物の管理

- ・ 主催者自らの責に帰すべき場合を除き、天災、火災、盗難、紛失等、不可抗力による事故または会場の既存施設や環境そのものに起因する事故については、その責任を一切負いません。
- ・ 主催者は、来場者に対する保険を掛けますが、各出展者が準備した出展物、装飾または備品等については保険を掛けませんので、出展者の責任において管理をお願いします。

6 出展ブースの配置

- ・ 出展ブースの配置は、出展者数および会場全体の構成などを考慮して主催者が決定します。
- ・ 出展者は、主催者の承認なしにブースの全部または一部を転貸、売買、交換または譲渡することはできないものとします。

7 規約の遵守

- ・ 出展者は、主催者が定める規約等を遵守することに同意するものとします。
- ・ 万が一、規約等に違反した場合は、理由の如何に関わらず、出展をお断りすることがあります。また、イベントの開催中であれば、会場から退場していただく場合がございます。この場合、支払い済みの出展料等の返金はいえませんが、また、出展に要する材料費、輸送費、人件費など一切の補償および返金もできないものとします。